



宮 崎 県 公 報

平成27年 9 月17日 (木曜日) 第 2727 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

○救急病院の認定…………… (医療業務課) 1	頁
○指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の名称 及び所在地の変更…………… (障がい福祉課) 1	
○指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の所在 地の変更…………… (“) 1	
○港湾施設の概要の公示 (4 件) …… (港湾課) 1	
公 告	
○地価調査に係る基準地の標準価格…………… (中岡・地域課) 4	
○大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市 町村の意見 (5 件) …… (商工政策課) 4	

○砂利採取業務主任者試験の実施…………… (産業振興課) 5	
○土地改良区の役員の就任の届出…………… (農村整備課) 5	
○土地改良区の役員の就任の届出 (10件) …… (“) 6	
○土地改良区の変更の届出…………… (“) 11	
○農地保有合理化法人が行う土地改良事業の施行 の認可…………… (“) 11	
○都市計画の変更図書の写真の縦覧…………… (都市計画課) 11	
○落札者等の公告 (2 件) …… 11	
選挙管理委員会告示	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3 分の1の数…………… 11	
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分 の1の数…………… 12	

告 示

宮崎県告示第 561号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第 8号) 第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。
平成27年 9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
潤和会記念病院	宮崎市大字小松1119番地

2 救急病院等の認定の有効期間

平成27年 9月20日から平成30年 9月19日まで

宮崎県告示第 562号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の名称及び所在地変更について次のとおり届出があった。

平成27年 9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	名 称・所在地		変 更 年 月 日
		変更前	変更後	
マリーズ薬局 江平	宮崎市	有限会社江平調剤薬局	マリーズ薬局江平	平成27年 10月 1日
		宮崎市江平東1丁目2番地14号	宮崎市江平東1丁目4番3号	

宮崎県告示第 563号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の所在地変更について次のとおり届出があった。

平成27年 9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	所在地		変 更 年 月 日
		変更前	変更後	
メディカル薬局 新富店	新富町	児湯郡新富町大字三納代1911-1	児湯郡新富町大字上富田字八反田下3337番1	平成27年 9月 1日

宮崎県告示第 564号

港湾法 (昭和25年法律第 218号) 第34条において準用する同法第 12条第5項の規定により、新たに完成した宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課、宮崎県北部港湾事務所及び宮崎県油津港湾事務所において公衆の縦覧に供する。

平成27年 9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

港 名	港 湾 施 設				
	区分	種類	位置 (図対象番号)	数 量	能 力
平岩港	外かく施設	防波堤	日向市大字平岩字上船人21番13地先 (B-1-23)	延長 50.0メートル	天端高 5.3メートル

油津港	外かく施設	防波堤	日南市大字平野字大節8338番41地先 (B-1-5-13)	延長 19.6メ ートル	天端高 7.6メ ートル (暫定 高 4.0 メート ル)
			同上 (B-1-5-14)	延長 33.0メ ートル	天端高 7.6メ ートル (暫定 高 4.0 メート ル)

宮崎県告示第 565号

港湾法（昭和25年法律第 218号）第34条において準用する同法第12条第 5 項の規定により、宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課、宮崎県北部港湾事務所及び宮崎県中部港湾事務所において公衆の縦覧に供する。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

港 名	港 湾 施 設				
	区分	種類	位置 (図対象番号)	数 量	能 力
細島港	泊地	回頭泊地	日向市大字日知屋字畑浦及び竹島町地先 (A-2-3)	面積 288,366 平方メ ートル	
			同上 (A-2-5)	面積 67,134 平方メ ートル	
宮崎港	航行補助施設	航路標識	宮崎市阿波岐原町前浜4277番地32地先 (E-1-16)	1 基	光達距離 5.5 キロメ ートル 灯色 緑色

宮崎県告示第 566号

港湾法（昭和25年法律第 218号）第34条において準用する同法第12条第 5 項の規定により、宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課、宮崎県北部港湾事務所、宮崎県油津港湾事務所及び宮崎県中間土木事務所において公

衆の縦覧に供する。

なお、港湾施設の概要の公示（平成10年宮崎県告示第 760号）は、廃止する。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

港 名	港 湾 施 設				
	区分	種類	位置 (図対象番号)	数 量	能 力
熊野江港	外かく施設	防波堤	延岡市熊野江町地先 (B-1-10)	延長 20.0メ ートル	天端高 4.5メ ートル
		防砂堤	同上 (B-2-3)	延長 35.0メ ートル	天端高 0.0メ ートル
延岡新港	荷さばき施設及び移動式荷役機械	上屋	延岡市新浜町 2 丁目 8935番69 (F-5-3)	総床 1778.86 平方メ ートル	
油津港	外かく施設	防波堤	日南市大字平野字大節8338番 1 地先 (B-1-5-4)	延長 20.0メ ートル	天端高 7.5メ ートル
		護岸	同上 (B-5-53)	延長 45.2メ ートル	天端高 3.5メ ートル
	けい留施設	岸壁	同上 (C-1-10)	延長 185.0メ ートル 取付部 30.0メ ートル	水深 10.0メ ートル
			同上 (C-1-11)	延長 240.0メ ートル 取付部 174.4メ ートル	水深 12.0メ ートル
外浦港	外かく施設	防波堤	日南市南郷町大字中村字尾崎7051番 286 地先 (B-1-5)	延長 25.0メ ートル	天端高 3.7メ ートル
		防砂	日南市南郷町大字瀧	延長	天端高

福島港	外かく施設	防波堤	上字地浦 134番 120地先 (B-2-1)	200.0メートル	3.0メートル
	けい留施設	けい船浮標	串間市大字西方字下夕町地先 (B-1-9-4)	延長 70.0メートル	天端高 5.5メートル
		浮さん橋	同上 (C-5-1)	延長 20.0メートル	
		物揚場	串間市大字西方字下夕町地先 (C-6-12)	延長 120.0メートル 取付部 17.4メートル	水深 3.0メートル
		港湾環境整備施設	緑地 同上 (L-2-1)	面積 1,917平方メートル	
大納港	外かく施設	護岸	串間市大字大納字綱手地先 (B-5-2-2)	延長 60.0メートル	天端高 5.0メートル

宮崎県告示第 567号

港湾法（昭和25年法律第 218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課、宮崎県北部港湾事務所、宮崎県中部港湾事務所、宮崎県油津港湾事務所及び宮崎県串間土木事務所において公衆の縦覧に供する。

なお、港湾施設の概要の公示（平成20年宮崎県告示第 948号）は、廃止する。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

港 名	港 湾 施 設				
	区分	種類	位置（図面対象番号）	数 量	能 力
古江港 （古江・阿蘇地区）	けい留施設	浮さん橋	延岡市北浦町古江字阿蘇東谷2949番30地先 (C-5-1-2)	延長 44.0メートル	水深 3.0メートル
延岡港	外かく施設	防波堤	延岡市東海町54番 5	延長	天端高

	く施設	堤	地先 (B-1-7-18)	13.1メートル	4.5メートル
		護岸	延岡市方財町 250番 1地先 (B-5-7)	延長 25.29メートル	天端高 4.21メートル
	けい留施設	物揚場	延岡市方財町 243番 3地先から 250番 1地先 (C-6-9)	延長 95.0メートル	水深 3.0メートル
細島港	外かく施設	防波堤	日向市大字日知屋字畑浦地先 (B-1-11)	延長 430.0メートル	天端高 9.0メートル （一部 暫定高 6.0メートル 及び 7 .0メートル）
宮崎港	外かく施設	突堤	宮崎市阿波岐原町字前浜4277番43地先 (B-7-7)	延長 144.0メートル	天端高 3.0メートル
	けい留施設	船揚場	同上 (C-7-3)	延長 3.1メートル	水深 0.6メートル
	臨港交通施設	駐車場	宮崎市阿波岐原町字前浜4277番43 (D-4-8)	面積 5,219平方メートル	アスファルト舗装
港湾環境整備施設	緑地	同上 (L-2-12)		面積 25,000平方メートル	
		宮崎市港東 3 丁目 1 番地先 (L-2-13)		面積 15,525平方メートル	
	港湾管理施設	その他施設（休憩棟）	宮崎市阿波岐原町字前浜4277番43 (N-5-3)	総床面積 168平方メートル	木造
油津港	外かく施設	防波堤	日南市油津 2 丁目 10 番 7 地先	延長 19.4メートル	天端高 4.2メートル

	設	(B-1-3-8)	トル	ートル	<p>ホームプラザナフコ南宮崎店 宮崎市大字田吉字山内 105-1 外</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法附則第 5 条第 1 項の規定による届出 大規模小売店舗内の店舗面積の合計、大規模小売店舗の施設の配置に関する事項及び大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更 平成27年 5 月22日</p> <p>3 意見の概要 意見なし</p> <p>4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間 (1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 平成27年 9 月17日から平成27年10月19日まで</p> <hr/> <p>大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。 平成27年 9 月17日 宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ダイレックス吉村店 宮崎市吉村町下藪甲4342番 1 外</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法第 6 条第 1 項の規定による届出 大規模小売店舗の名称及び所在地並びに大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更 平成27年 6 月18日</p> <p>3 意見の概要 意見なし</p> <p>4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間 (1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 平成27年 9 月17日から平成27年10月19日まで</p> <hr/> <p>大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。 平成27年 9 月17日 宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ダイレックス大塚中央店 宮崎市大塚町京園3114-1</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法第 6 条第 1 項の規定による届出</p>
		同上 (B-1-3-9)	延長 50.0メー トル	天端高 4.2メ ートル	
		同上 (B-1-3-10)	延長 20.0メー トル	天端高 4.2メ ートル	
		日南市大字平野字大 節8338番41地先 (B-1-5-8)	延長 20.0メー トル	暫定天 端高 4 .0メー トル	
		同上 (B-1-5-9)	延長 20.0メー トル	暫定天 端高 4 .0メー トル	
港湾 環境 整備 施設	緑地	日南市園田 3 丁目 1 番、7 番 3、7 番 5 、7 番 7、7 番 8、 27 番 1、27 番 2、30 番及び31番 (L-2-7)	面積 2,187平 方メート ル		
		日南市春日町15番 2 及び16番 2 地先 (L-2-8)	面積 6,375平 方メート ル		
大納港	航行 補助 施設	航路 標識	串間市大字大納字繩 手2042番15地先及び 2042番16地先 (E-1-1)	1 基 光達距 離 4.5 キロメ ートル 、灯色 緑色	

公 告

国土利用計画法施行令（昭和49年政令第 387号）第 9 条第 1 項の規定により、平成27年 7 月 1 日における基準地の単位面積当たりの標準価格を別冊のとおり判定した。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

平成27年6月18日

3 意見の概要

意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成27年9月17日から平成27年10月19日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト宮崎東店

宮崎市新別府町麓 358番地 1 外

2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日

法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

平成27年6月19日

3 意見の概要

意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成27年9月17日から平成27年10月19日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フェニックスガーデンうきのじょう

宮崎市柳丸町 150、151の一部、152の一部、163-1、163-2、165、166、167、168-1の一部

2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日

法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

平成27年7月2日

3 意見の概要

意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成27年9月17日から平成27年10月19日まで

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成27年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 試験の日時

平成27年11月13日（金曜日）午前10時から正午まで

2 試験の場所

宮崎市旭1丁目3番6号

宮崎県庁7号館 745号室

3 受験願書の受付期間

平成27年9月28日（月曜日）から10月16日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。なお、郵送の場合は、10月16日付けの消印のあるもので有効とする。

4 受験願書の提出先

宮崎市橋通東2丁目10番1号

宮崎県商工観光労働部産業振興課

5 受験願書の提出方法

郵送又は持参

6 受験手数料

8,000円（宮崎県収入証紙により納付すること。）

7 その他

(1) 受験願書は、宮崎県商工観光労働部産業振興課において配布する。

郵送を希望する場合は、返信用封筒（21センチ5ミリ×30センチ以上）に切手を貼り、宛先明記の上請求すること。

なお、県庁ホームページからダウンロードすることもできる。

(2) 詳細については、宮崎県商工観光労働部産業振興課（電話 0985-26-7095）に問い合わせること。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、石崎土地改良区（宮崎市）の役員の就任について次のとおり届出があった。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
監事	矢野政治	宮崎市佐土原町下那珂2961番地4

（任期：平成28年3月31日まで）

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、宮崎市南部土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	岩 切 秀 夫	宮崎市大字熊野1399番地
理 事	日 高 勝 敏	宮崎市大字本郷南方2984番地
理 事	佐 藤 律	宮崎市大字熊野 10392番地
理 事	平 木 正 利	宮崎市大字郡司分乙 889番地
理 事	平 原 良 一	宮崎市大字本郷北方 275番地 1
理 事	太 田 和 廣	宮崎市大字本郷北方3734番地 1
理 事	村 吉 昌 人	宮崎市大字田吉1246番地
理 事	谷 口 忠 彦	宮崎市大字加江田3365番地 2
理 事	杉 田 安 士	宮崎市大字加江田4498番地 9
理 事	湯 地 貞 幹	宮崎市大字郡司分甲 321番地 2
理 事	川 添 哲 身	宮崎市大字本郷南方2694番地
理 事	由 地 光 行	宮崎市大字郡司分甲2789番地1号
理 事	河 野 泰 平	宮崎市大字熊野9937番地
理 事	谷 口 弘 身	宮崎市大字熊野9938番地
理 事	蛭 原 久 秋	宮崎市大字熊野 520番地
理 事	久 島 雅 裕	宮崎市大字熊野1662番地
監 事	日 高 良 文	宮崎市大字鏡洲 372番地
監 事	米 良 昇	宮崎市大字郡司分乙 893番地 1

（任期：平成29年 3 月31日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	米 良 昇	宮崎市大字郡司分乙 893番地 1
理 事	岩 切 秀 夫	宮崎市大字熊野1399番地

理 事	鬼 東 政 成	宮崎市大字郡司分丙9576番地 1
理 事	落 合 俊 郎	宮崎市大字田吉1385番地
理 事	日 高 勝 敏	宮崎市大字本郷南方2984番地
理 事	湯 淺 一 正	宮崎市大字田吉 126番地
理 事	谷 口 忠 彦	宮崎市大字加江田3365番地 2
理 事	長 友 清 二	宮崎市大字加江田4495番地 1
理 事	蛭 原 久 秋	宮崎市大字熊野 520番地
理 事	川 添 哲 身	宮崎市大字本郷南方2694番地
理 事	河 野 泰 平	宮崎市大字熊野9937番地
理 事	佐 藤 律	宮崎市大字熊野 10392番地
理 事	谷 口 弘 身	宮崎市大字熊野9938番地
理 事	比 江 島 功	宮崎市大字郡司分甲 265番地
理 事	持 原 善 伸	宮崎市大字熊野1653番地
理 事	湯 地 貞 幹	宮崎市大字郡司分甲 321番地 2
監 事	太 田 和 廣	宮崎市大字本郷北方3734番地 1
監 事	日 高 良 文	宮崎市大字鏡洲 372番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、宮崎市生目土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 野 恒 道	宮崎市大字有田2060番地
理 事	徳 地 豊	宮崎市大字跡江1887番地 2
理 事	松 浦 次 雄	宮崎市大字浮田1414番地 2
理 事	徳 山 一 男	宮崎市大字小松 305番地
理 事	黒 木 幸 男	宮崎市大字富吉 281番地
理 事	日 高 富 士 美	宮崎市大字富吉4746番地 2

理 事	多 田 春 幸	宮崎市大字細江4193番地 3	理 事	黒 木 優	宮崎市大字長嶺 238番地
理 事	宮 田 英 希	宮崎市大字生日4018番地	理 事	谷 口 未 藏	宮崎市大字柏原1180番地29
理 事	長 友 照 明	宮崎市大字長嶺 218番地	理 事	川 崎 和 久	宮崎市大字跡江 736番地
理 事	谷 口 稔	宮崎市大字柏原1086番地	理 事	福 嶋 九州男	宮崎市大字有田 134番地 5
理 事	川 崎 和 久	宮崎市大字跡江 736番地	理 事	加 藤 明 実	宮崎市大字跡江1719番地
理 事	福 嶋 九州男	宮崎市大字有田 134番地 5	理 事	外 山 克 彦	宮崎市大字富吉2596番地 2
理 事	加 藤 明 実	宮崎市大字跡江1719番地	理 事	坂 本 武	宮崎市大字浮田 608番地
理 事	井 上 輝 忠	宮崎市大字富吉2646番地	理 事	大 野 清 人	宮崎市大字細江 360番地
理 事	児 玉 秀 樹	宮崎市大字浮田 519番地 4	理 事	高 妻 芳 光	宮崎市大字生日 253番地
理 事	高 橋 秀 則	宮崎市大字細江2492番地 1	理 事	後 藤 喜一郎	宮崎市大字長嶺 679番地 3
理 事	兒 玉 利 雄	宮崎市大字生日 552番地	理 事	谷 口 一 広	宮崎市大字柏原 660番地
理 事	後 藤 喜一郎	宮崎市大字長嶺 679番地 3	理 事	横 山 健	宮崎市大字跡江4739番地 2
理 事	松 浦 透	宮崎市大字柏原 961番地	監 事	岩 切 奈良美	宮崎市大字長嶺 237番地
理 事	横 山 健	宮崎市大字跡江4739番地 2	監 事	日 高 義 人	宮崎市大字生日4676番地
監 事	松 浦 宗 俊	宮崎市大字柏原 985番地	監 事	松 浦 宗 俊	宮崎市大字柏原 985番地
監 事	日 高 義 人	宮崎市大字生日4676番地			
監 事	湯 地 初 男	宮崎市大字跡江 908番地			

(任期：平成29年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 野 恒 道	宮崎市大字有田2060番地
理 事	徳 地 豊	宮崎市大字跡江1887番地 2
理 事	松 浦 次 雄	宮崎市大字浮田1414番地 2
理 事	井 上 巖	宮崎市大字小松 720番地 1
理 事	黒 木 幸 男	宮崎市大字富吉 281番地
理 事	横 山 林	宮崎市大字富吉5302番地
理 事	高 橋 研 三	宮崎市大字細江3350番地
理 事	宮 田 英 希	宮崎市大字生日4018番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、保揚枝原土地改良区（小林市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	今別府 泰 志	小林市真方5641番地 1
理 事	高 田 春 男	小林市北西方4698番地36
理 事	鶴 野 義 春	小林市東方6223番地
理 事	吉 蘭 和 文	小林市真方3912番地
理 事	大 部 実 男	小林市真方3742番地の 3
理 事	永久井 博 昭	小林市北西方5308番地
監 事	海 蔵 初 明	小林市東方6103番地の22

監 事	今別府 健 作	小林市北西方5758番地
-----	---------	--------------

(任期：平成29年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	今別府 泰 志	小林市真方5641番地 1
理 事	高 田 春 男	小林市北西方4698番地36
理 事	鶴 野 義 春	小林市東方6223番地
理 事	吉 藺 和 文	小林市真方3912番地
理 事	大 部 実 男	小林市真方3742番地の 3
理 事	永久井 博 昭	小林市北西方5308番地
監 事	海 蔵 初 明	小林市東方6103番地の22
監 事	今別府 健 作	小林市北西方5758番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、南俣土地改良区（高原町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 原 万兵衛	高原町大字広原2050番地

(任期：平成29年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	盛 満 稔	高原町大字広原2131番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、蒲牟田土地改良区（高原町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
監 事	今 西 良 成	高原町大字蒲牟田2795番地

(任期：平成29年3月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
監 事	勝 吉 明 正	高原町大字蒲牟田2939番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、高原高千穂土地改良区（高原町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	稲 留 サ エ	高原町大字西麓 625番地 2
理 事	吉 田 良 信	高原町大字西麓 7 番地
理 事	増 田 勉	高原町大字蒲牟田1297番地 3
理 事	中 原 吉 久	高原町大字蒲牟田1607番地 2
理 事	彌 永 重 俊	高原町大字広原4938番地23
理 事	大 迫 章	高原町大字西麓1516番地 2
理 事	瀬戸山 文 男	高原町大字蒲牟田1701番地 6
理 事	武 石 邦 守	高原町大字西麓1003番地
理 事	榎 藺 信 一	高原町大字西麓1147番地
理 事	大 迫 昭 夫	高原町大字西麓3244番地
理 事	中 嶋 福 重	高原町大字西麓2872番地
理 事	小 村 一 明	高原町大字西麓2606番地
監 事	花牟禮 澄 夫	高原町大字蒲牟田1160番地
監 事	南 伊三造	高原町大字西麓1720番地 1
監 事	大 迫 親 夫	高原町大字西麓2226番地

(任期：平成30年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	中 園 康 與	高原町大字広原5024番地

理事	吉田良信	高原町大字西麓7番地
理事	増田勉	高原町大字蒲牟田1297番地3
理事	中原吉久	高原町大字蒲牟田1607番地2
理事	川口廣	高原町大字広原4954番地2
理事	大迫純憲	高原町大字西麓1515番地
理事	林敏美	高原町大字西麓1701番地
理事	武石邦守	高原町大字西麓1003番地
理事	押領司シゲ子	高原町大字西麓1145番地
理事	大迫昭夫	高原町大字西麓3244番地
理事	中嶋福重	高原町大字西麓2872番地
理事	下園岩夫	高原町大字西麓2410番地1
監事	横田素男	高原町大字蒲牟田1078番地24
監事	地村光男	高原町大字西麓1711番地
監事	大迫親夫	高原町大字西麓2226番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、霧島狭野原土地改良区（高原町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
理事	清水計吉	高原町大字蒲牟田4495番地2
理事	宮田幸則	高原町大字蒲牟田734番地
理事	久留勤	高原町大字広原4950番地4
理事	池田正己	高原町大字蒲牟田3800番地9
理事	森山正美	高原町大字蒲牟田3704番地4
理事	竹之下虎生	高原町大字蒲牟田7157番地
理事	松山勝	高原町大字広原5038番地3
理事	森山二六夫	高原町大字蒲牟田3710番地

監事	森山孝一	高原町大字蒲牟田3704番地2
監事	加藤正博	高原町大字蒲牟田3749番地

（任期：平成30年3月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住所
理事	清水計吉	高原町大字蒲牟田4495番地2
理事	早田則善	高原町大字蒲牟田638番地2
理事	久留勤	高原町大字広原4950番地4
理事	森山二六夫	高原町大字蒲牟田3710番地
理事	広田毅	高原町大字蒲牟田3637番地
理事	松山勝	高原町大字広原5038番地3
理事	田中富春	高原町大字蒲牟田3290番地
理事	下村洋吉	高原町大字蒲牟田3880番地2
監事	森山孝一	高原町大字蒲牟田3704番地2
監事	加藤正博	高原町大字蒲牟田3749番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、杉安堰土地改良区（西都市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
理事	渡邊史朗	西都市大字南方1407番口号地
理事	岩切良博	西都市大字黒生野243番地

（任期：平成30年7月12日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住所
理事	今井広文	西都市大字黒生野1696番地2

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、沖水川筋土地改良区（都城市）の役員の就任及び退任について次

のとおり届出があった。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	池 江 勉	都城市金田町1901番地 2
理 事	中 島 信 夫	都城市吉尾町1981番地
理 事	山 下 京 告	都城市祝吉 3 丁目 8 番地 8 号
理 事	有 川 義 弘	都城市下川東 2 丁目16番地 5 号
理 事	長 倉 澄 男	都城市下川東 4 丁目18番地 3 号
理 事	細山田 守	都城市郡元町2838番地 1
理 事	森 安 美	都城市郡元町2935番地
理 事	宮 元 博 巳	都城市郡元 4 丁目11番地 5 号
理 事	古 市 忠 二	都城市金田町1053番地
理 事	堤 次 男	都城市金田町2440番地
理 事	平 川 福 男	都城市金田町2471番地 1
理 事	吉 永 文 貞	都城市乙房町 483番地
監 事	井 上 徳 輔	都城市金田町2140番地
監 事	蒲 生 五 雄	都城市郡元 1 丁目 4 番地 1 号
監 事	黒 木 兼 義	都城市乙房町 483番地 2

(任期：平成31年4月15日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	池 江 勉	都城市金田町1901番地 2
理 事	中 島 信 夫	都城市吉尾町1981番地
理 事	山 下 京 告	都城市祝吉 3 丁目 8 番地 8 号
理 事	有 川 義 弘	都城市下川東 2 丁目16番地 5 号
理 事	坂 元 茂 雄	都城市下川東 2 丁目 4 番地15号
理 事	細山田 守	都城市郡元町2838番地 1

理 事	白 浜 砂 雄	都城市郡元 4 丁目21番地 1 号
理 事	宮 元 博 巳	都城市郡元 4 丁目11番地 5 号
理 事	古 市 忠 二	都城市金田町1053番地
理 事	堤 次 男	都城市金田町2440番地
理 事	平 川 福 男	都城市金田町2471番地 1
理 事	立 野 国 寿	都城市乙房町 133番地 2
監 事	井 上 徳 輔	都城市金田町2140番地
監 事	蒲 生 五 雄	都城市郡元 1 丁目 4 番地 1 号
監 事	黒 木 兼 義	都城市乙房町 483番地 2

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、
 単立土地改良区（都城市）の役員の就任及び退任について次のと
 おり届出があった。

平成27年9月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	谷ヶ久保 博志	都城市岩満町 953番地口
理 事	京牟礼 勝	都城市丸谷町2163番地
理 事	巢 立 秋 雄	都城市岩満町 862番地 2
理 事	広 池 厚 則	都城市岩満町 880番地
理 事	廣 池 和 朗	都城市岩満町 996番地
監 事	廣 池 幸 一	都城市岩満町 990番地
監 事	京牟礼 進	都城市丸谷町2168番地 3

(任期：平成31年4月27日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	谷ヶ久保 博志	都城市岩満町 953番地口
理 事	荒ヶ田 祐 二	都城市丸谷町2768番地
理 事	巢 立 秋 雄	都城市岩満町 862番地 2
理 事	広 池 厚 則	都城市岩満町 880番地

理 事	谷ヶ久保 金二	都城市岩満町1436番地
監 事	廣 池 幸 一	都城市岩満町 990番地
監 事	池之上 辰 郎	都城市丸谷町2159番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第57条の 2 第 3 項の規定により、一ツ瀬川土地改良区（西都市）から平成27年 4 月23日付けで申請のあった管理規程の変更を次のとおり認可した。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 管理規程の名称
瀬江川頭首工管理規程
- 2 認可年月日
平成27年 9 月17日
- 3 管理規程の概要
第 1 章 総則
第 2 章 取水及び頭首工の操作の方法等
第 3 章 点検及び整備
第 4 章 緊急事態における措置
第 5 章 雑則
附則

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第95条第 3 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、農地保有合理化法人（公益社団法人宮崎県農業振興公社（宮崎市））が行う土地改良事業（宮崎市長園原地区、団体営土地改良事業（口蹄疫埋却地再生活用対策事業））の施行を認可した。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画を定める者の名称
延岡市
- 2 都市計画の種類及び名称
日向延岡新産業都市計画公園
2・2・112 浜砂みどり街区公園
2・2・114 浜砂さくら街区公園
2・2・136 松原街区公園
2・2・140 惣領街区公園
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県延岡土木事務所

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
宮崎県庁本庁舎（本館（附属棟を含む。）及び 1 号館）で使用する電気
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総務部総務課 宮崎市橘通東 2 丁目10番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成27年 8 月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
イーレックス株式会社 東京都中央区日本橋本石町三丁目 3 番 14号
- 5 落札金額
29,794,974円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成27年 7 月13日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成27年 9 月17日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 落札に係る調達件名
I C カード運転免許証更新自動受付機の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番28号
- 3 落札者を決定した日
平成27年 9 月 1 日
- 4 落札者の氏名及び住所
N E C キャピタルソリューション株式会社九州支店 九州支店長 大室 賢二
福岡県福岡市博多区御供所町 1 番 1 号
- 5 落札金額
54,432,000円（消費税込み）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成27年 7 月23日

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第 1 項及び第75条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数並びに同法第76条第 1 項、第81条第 1 項及び第86条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と40万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と40万に 6 分の 1 を乗じて得た数と40万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成27年 9 月 2 日現在次のとおりである。

平成27年 9 月17日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,360人
 選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数) 214,745人

宮崎県選挙管理委員会告示第46号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成27年9月2日現在次のとおりである。

平成27年9月17日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

宮崎市選挙区	108,516人
都城市選挙区	45,408人
延岡市選挙区	34,986人
日南市選挙区	15,611人
小林市・西諸県郡選挙区	15,877人
日向市選挙区	16,983人
串間市選挙区	5,536人
西都市・西米良村選挙区	9,082人
えびの市選挙区	5,843人
北諸県郡選挙区	6,740人
東諸県郡選挙区	7,732人
児湯郡選挙区	19,514人
東臼杵郡選挙区	8,158人
西臼杵郡選挙区	6,005人